

# 電子政府構築計画の見直しについて(概要)

## 基本的な考え方

計画の進捗状況などを踏まえ、2004年度(平成16年度)以降の電子政府構築に係る政府の取組内容を明確化。

(参考)主な成果

- 国の行政機関が扱う申請・届出手続のオンライン化の環境整備が完了(96%の手続をオンライン化)(2003年度末)。
- 電子政府の総合窓口(e-Gov)を活用した手続のワンストップサービスの実施などを内容とする「行政ポータルサイトの整備方針」を策定(2004年3月)。
- 政府全体の業務・システムの体系的な整理を完了し、2005年度末(平成17年度末)までに業務・システムの最適化計画を策定する対象として72分野を選定。
- 人事・給与等業務・システムの最適化計画を策定(2004年2月)。

## 主なポイント

- 「電子政府の総合窓口」(e-Gov)を活用し、手続情報の入手から複数申請の一括提出までを行える手続のワンストップ化を2005年度末までに実現するなど、ワンストップサービスを拡大
- 申請件数の多い手続(年間平均10万件以上)を重点に、オンライン利用を促進  
国の申請・届出手続は約1万3,000種類で年間総取扱件数は約10億7,000万件。年間10万件以上の手続(約1万3,000種類のうち230種類)で全体の取扱件数の98%(約10億5,000万件)をカバー
- 業務・システムの見直し方針(最適化計画の事前段階として、業務処理の重複排除、外部委託、システムの一元化・集中化等の改革事項を明記)を遅くとも2005年6月までに策定し、業務・システムの最適化の全体像を早期に明確化するなど、業務・システムの最適化を推進

## 『国民の利便性・サービスの向上』に関する具体的取組内容

### 1. 行政ポータルサイトの整備・充実

- ◆ 各省共通掲載項目の見直し、ホームページ上の表示位置の整合性確保
- ◆ e - Govから案内するホームページを地方公共団体、国会等に拡大
- ◆ 「行政情報の電子的提供業務・システム」の見直し方針を策定(2004年7月まで)

### 2. e - Govによるワンストップサービスの推進

- ◆ e - Govに、各府省の電子申請受付機能をできる限り統合し、複数申請の一括提出を行えるワンストップサービスを実現(2005年度末まで)
- ◆ 「電子申請等受付業務・システム」の見直し方針を策定(2004年7月まで)

### 3. オンライン利用の促進

- ◆ 申請件数の多い手続(年間申請件数10万件以上)を重点とし、手続の簡素化・合理化の徹底、業務処理の短縮化の取組を推進

【参考】国の申請・届出手続は約1万3,000種類で年間総取扱件数は約10億7,000万件。

年間10万件以上の手続(約1万3,000種類のうち230種類)で全体の取扱件数の98%(約10億5,000万件)をカバー

- ◆ 2005年度末までに、「電子政府利用支援センター」を整備  
e - Govの利用方法等に関する問い合わせに一元的に対応



オンライン利用の抜本的促進

## 『IT化に対応した業務改革』に関する具体的取組内容

- ◆ 個々の業務・システム(72分野( 府省共通21分野、個別51分野))ごとに、  
業務・システムの「見直し方針」を策定(遅くとも2005年6月まで)し、事前に改革の全容を明確化  
「最適化計画」の策定(2006年3月までのできる限り早期) 最適化を実施
- ◆ 最適化計画の中で、業務処理時間や経費の削減効果(試算)を数値で明示
- ◆ 各府省共通システムについては、政府全体で一元的なシステム構築(全府省が利用) システム構築に係る重複投資の排除、効率的な予算執行
- ◆ レガシーシステムについては、  
システム刷新による投資対効果の明確化  
オープンシステム化  
データ通信サービス契約の見直し  
随意契約から競争入札への移行 等を検討  
大幅な費用低減、業務運営の合理化



行政運営の簡素化・効率化・合理化を戦略的・横断的に推進(全体最適を確保)

# 電子政府構築計画に基づく施策の主要スケジュール

